

許可番号 第09131004554号

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 広島県広島市中区中町8番18号  
氏名 一般財団法人 広島県環境保全公社  
代表理事 理事長 森永 智絵



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

福山市長 枝 広 直 幹



許可の年月日 平成30年 4月 1日

許可の有効年月日 平成37年 3月31日

## 1. 事業の範囲

事業の区分

最終処分（埋立）

産業廃棄物の種類

〔埋立〕 燃え殻（判定基準に適合しないものを除く。）（水銀含有ばいじん等を除く。）

汚泥（判定基準に適合しないものを除く。）（石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）

ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（陶管、麻石膏ボード、廃容器包装及び自動車等破砕物を除く。）（石棉含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く。）

かれき類（石棉含有産業廃棄物を除く。）

ばいじん（判定基準に適合しないものを除く。）（水銀含有ばいじん等を除く。）

（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

## 2. 事業の用に供するすべての施設

(2)最終処分場 広島県福山市箕沖町107-1 平成元年9月1日設置（管理型）

埋立地の面積 119,302m<sup>2</sup> 埋立容量 685,975m<sup>3</sup>

変更許可年月日 平成16年11月1日 許可番号 第B00018号

（届出年月日 平成元年4月28日）

## 3. 許可の条件

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年 2月24日 更新許可

平成23年 2月22日 業の一部廃止

平成23年 3月22日 更新許可

平成24年 9月 3日 優良確認

平成30年 3月 1日 更新許可及び優良認定

令和 2年 7月27日 氏名の変更

令和 5年 6月 1日 事業の用に供する施設の変更

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無